

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されており。	
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者および管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2名、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1名ずつ増員するよう定められており、基準を満たした職員配置をおこなっております。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		個別療育、集団療育の内容にあわせてパーテーションでスペースを分りやすく区切るなど、構造に工夫を凝らしております。 また、ほとんどバリアフリーの空間ですが、行き来する際の通りやすさを意識して、物の配置をおこなっております。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		常に清潔を心がけ、療育終了後は整理整頓と清掃活動をおこなっております。 また、児童の活動にあわせてパーテーションや机の配置を工夫するなど、活動しやすい空間となっております。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		児童が自発的に活動し、さまざまな経験を積むことができる環境を整えております。 児童自身の選択により行動できるよう配慮し、興味・関心の拡がりにつながる支援に努めております。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		全員参加での業務改善の会議に定期的に取り組みしております。 また、議事録を作成し、次回の振り返りとしても活用しております。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		アンケート調査の結果を基に、改善に向けた対応をおこなっております。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		職員が意見を出しやすい環境づくりやコミュニケーションの活性化を図り、職員の意見を業務改善につなげるよう努めております。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		現時点では第三者による外部評価は実施しておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		職員の資質向上を図るため、動画コンテンツ等を活用した事業所内研修を実施しております。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		公式Webサイトにて公表しております。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		定期的なアセスメントをおこない、保護者様や児童のニーズを把握し、相談支援専門員や関係機関と連携のうえ、客観的な視点から計画を立案しております。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		会議や日々の業務の中で職員全員が意見を出し合い、共通理解のもと、児童の最善の利益を考慮した計画の立案をおこなっております。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		支援計画は、支援に係る職員全員が把握し、計画に沿った支援の提供をおこなっております。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		児童の状況把握には、標準化されたアセスメントツールを活用し、適切に確認をおこなっております。	
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援、地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		保護者様と児童のニーズを踏まえ、ガイドラインに示された各項目を適切に取り入れた具体的な支援計画を作成しております。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		個別支援および小集団支援を効果的に組み合わせるため、各専門職が連携し、チームで活動プログラムの立案をおこなっております。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		活動プログラム終了後は振り返りおよび評価の時間を設け、内容の見直しをおこなうことで、活動の固定化を防ぐよう努めております。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		児童の状況に応じて個別活動と集団活動を適切に組み合わせた支援計画を作成し、支援をおこなっております。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		前回の支援の振り返りをおこない、各児童の課題と役割分担を確認し、チームで連携して支援をおこなっております。	
	21 支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		その日の支援を振り返り、職員間で共有し、必要に応じて保護者様にもお伝えしております。 全員が周知できるように記録にも気を配っております。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		毎日支援記録を作成し、検証・改善については職員間で意見交換をおこない、支援の質の向上につなげております。	
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		定期的にモニタリングをおこない、保護者様からの聞き取りを踏まえ、計画の見直しの必要性を判断しております。	
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6		「自立支援と日常生活の充実のための活動」、「多様な遊びや体験活動」、「地域交流の活動」及び「児童が主体的に参加できる活動」の4つの基本活動を複数組み合わせ、児童一人ひとりの状況に応じた支援内容を設定し、適切な支援をおこなっております。	
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定を促すための支援を行っているか。	6		基本活動を提供するにあたっては、児童の意見を聞きながら自己選択や自己決定を促すとともに、児童同士の関わりの中で児童が主体性を発揮しながら参加できるよう、支援しております。	
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		対象児童の状況を理解し、適切に説明できる最もふさわしい職員が参画しております。	
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		幼稚園・保育園などの関係機関と連携を図り、情報共有をおこないながら支援をおこなっております。	
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		学校等の関係機関との連絡調整を実施し、放課後等デイサービスの支援内容等について、適切に情報提供することに努めております。	
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		小学校等への進学時には、保護者様のご意向を確認したうえで、進学先との情報共有に努め相互理解を図っております。	
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		現在、対象の児童は在籍しておりませんが、今後移行する場合は情報提供をおこなってまいります。	児童が就職する場合や他の障害福祉サービス事業所等を利用する場合には、保護者様の同意を得たうえで、放課後等デイサービス事業所で提供していた支援内容等について、就職先や新たに利用する障害福祉サービス事業所等に情報提供をおこなってまいります。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6		児童発達支援センターとの連携を図りながら、スーパーバイズ・コンサルテーションを受けることにより、支援の質の向上に努めております。	
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6		現在は保育所や障がいのない児童等との活動の機会を設けておりませんが、今後の実施に向けて検討してまいります。	支援の連続性を意識し、児童自身と保護者様のご意向や、個別のニーズ、児童の環境等を把握したうえで、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の観点で考え、放課後児童クラブや児童館、地域で暮らす他の児童との交流の機会を検討してまいります。
	33 (自立支援)協議会等積極的に参加しているか。	6		(自立支援)協議会ごとも部会や地域の子ども・子育て会議、要保護児童対策地域協議会など積極的に参加することにより、関係機関・団体と連携して、地域支援体制を構築していけるよう努めております。	
	34 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	6		送迎時にはご家庭の様子や、他の利用機関の状況の聞き取りをおこなうとともに、連絡帳や口頭で事業所での様子を詳細にお伝えしております。 保護者様との連携を図り、児童の課題、目標については共通理解ができていますと考えるよう努めております。	0
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	5	ペアレント・トレーニングについては情報提供できておりませんが、送迎時や担当者会議時など、さまざまな場面で可能な限り保護者様からの相談に応じ、児童との関わり方などへの助言や支援に努めております。	保護者様が参加できる研修の機会等について今後情報収集をおこなってまいります。
保護者への説明等	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に運営規程や利用者負担等について丁寧にご説明しております。 あわせて、質問や不明点がないかを確認しながら進めております。	
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		児童発達支援計画の作成にあたっては、将来を見通したうえで、障害種別や特性、発達の段階とともに把握し、それに合わせた関わり方を検討するとともに、児童や保護者様の意思を尊重し、児童の最善の利益を優先的に考慮する観点から作成しております。	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		支援計画の内容については、作成時・変更時に保護者様へ丁寧にご説明をおこなっております。	
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		半年に一度のモニタリング時などに定期的にご相談やお悩みごとをお聞きし、送迎時や電話、または事業所来所時など、さまざまな場面でご相談に応じ、具体的な助言と支援に努めております。	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		保護者様から父母の会の発足や開催についてのご要望は現在のところなく、事業所からの提案もおこなっておりません。	保護者様から父母の会の発足や開催についてのご要望をうかがいながら、検討をおこなってまいります。
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		季節ごとに発行されるCOMPASSだよりや毎月カレンダーにて、事業所の様子や連絡体制についてお知らせしております。 また、行事についてはその都度お手紙でご案内しております。	
	42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		季節ごとに発行されるCOMPASSだよりや毎月カレンダーにて事業所の様子や連絡体制についてお知らせしております。 また、行事についてはその都度お手紙でご案内しております。	
	43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
	44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		児童との意思疎通では特性や状況に応じた伝達方法を選択し、保護者様には口頭や電話、状況に応じて書面を用いるなど、わかりやすい伝達ができるよう配慮しております。	
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6		地域の方を交えた交流の機会は現時点では実施しておりません。	保護者様のご意向を踏まえたうえで、必要に応じて交流の機会をお察しします。
非常時等の対応	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		緊急時対応マニュアル等を策定し、訓練も実施しております。 契約時には、緊急連絡先の提出についてもご説明させていただきましたしております。	
	47 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		業務継続計画（BCP）を策定し、非常時を想定した年間計画を策定し、訓練を実施しております。	
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握しているか。	6		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握するとともに、健康管理に必要な機器の管理を適切におこなっております。	
	49 食物アレルギーのあることについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		アレルギーについては初回のアセスメントに必ず聞き取りをおこない、全職員へ周知しております。	
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画を作成し、事業所内外の環境の安全性についてチェックリストを用いて点検を行っております。	
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		重大な災害の発生や台風の接近などにより危険が見込まれる場合には、児童の安全確保のため、状況に応じて休所とするなどの対応を行う必要があることから、保護者様と連絡体制や引き渡し方法などについて確認を行っております。	
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		発生した事故事例やヒヤリハット事例を収集・記録し、検証の機会を設けるとともに、事故原因の共有と再発防止に向けた取組を全職員に周知しております。	
	53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		職員に対する虐待の防止のための研修を定期的に実施すること、これらの措置を適切に実施するための担当者を置いて対応しております。	
	54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		身体拘束については原則としておこないません。 やむを得ず必要となる場合には、承認を得たうえで、児童発達支援計画に身体拘束が必要と判断される状況、態様および時間を明記し、適切に対応してまいります。	

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。